

## 議会運営委員会記録

招集年月日	令和 7 年 3 月 1 2 日 (水)			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会    3 月    1 2 日    午前 1 0 時 2 2 分			
	閉 会    3 月    1 2 日    午前 1 0 時 3 3 分			
出席委員	委員長	加 藤 大 輔	副委員長	山 田 一 繁
	委 員	金 子 博	委 員	三 木 伸 也
	委 員	大 澤 博 行	委 員	森 崎 成 喜
	議 長	鈴 木 健 夫	副 議 長	和 田 貴 弘
欠席委員	なし			
説明のため 出席した者 の職氏名	議 員	城 所 美 奈 子		
書 記	事務局長	林 政 男	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 事	小 山 和 也
事 件	・ 委員会での表決から本会議の表決が変更したことについて			
調 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

## 調査の経過

<開 会> 午前10時22分

- 加藤委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。

<委員会での表決と本会議の表決が変更したことについて>

- 加藤委員長 議題につきましてはただいま本会議で議長の方から指摘がございました委員会審議においては反対であったが本会議において賛成に変わられたということでございます。これについては理由を聞かないとわからないのでご本人に出席をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。  
(異議なし)
- 加藤委員長 それでは城所議員に出席を求めたいと思います。  
(城所議員出席)
- 加藤委員長 それでは、城所議員に意思表示が変わった理由についてご説明をお願いします。
- 城所議員 この議案に関しては私はそのうちの高額療養費支給事業の2000万円に対して疑義的だったこと、それについてヒアリングを重ねたのですが、その時点で納得しきれてはいなかったのですが、その後、この歳入が全て国、県からの歳入で賄えるということで、悩みながらも賛成するという立場をとった次第です。
- 加藤委員長 再度質問をさせていただきますけれども、委員会のときまでにそれが判断できずに、本会議の前に意見が変わったという理由についてもう少し詳しくお願いできますか。
- 城所議員 熟慮に熟慮を重ねた結果です。私は何分未熟なもので、その時までの判断が、未熟な故、覆ったということです。私の意見としましては、本当に表決態度を覆すことはいいことだとは決して思っていないが私なりに熟考を重ねた上での決定判断です。そして、これが仮にも、私1人の表決態度で可否が左右されるようなものであれば、なおさらの事だとは思っています。
- 加藤委員長 それでは委員の皆様から何かご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょう。
- 山田副委員長 よく分からなかったのですけど。
- 城所議員 私の意見で可決にも否決にも転んでしまうような、状況においては、特に考えなければいけないなというふうに反省しているところです。意味が分かりませんか。
- 山田副委員長 よく分かります。それは関係ないですね。可否がどうこうというのは、ご自分の判断ですから、関係ないだろう。委員会において、市民の代表として、表決するわけですから。どっちに転ぶかっていうところについてはどっちだろう。この議案が通るか通らないか。そのギリギリのところ、どうなったってというのはこちらの委員会での話ですから、ご自分が判断するというのは、それは、自分自身が判断すればいいことですから、全く関係ないですね。
- 加藤委員長 私の方からいくつか確認よろしいですか。

これからの話もあるので、念のための確認も含めてですけれども、今、第2号議案についての審議をしておりますけれども、この後も、他にもそういったものがあるということなんでしょうか。これだけですか。

- 城所議員 これだけですね。念のため先に申し伝えたのですが基本的にその必要の有無も分かりませんでした。要は、委員会で反対したけれど、本日、賛成の立場をとるといふのを議長に、たまたまお会いしたのでお伝えしたのですが、そのご報告は、必要な手続きですか。
- 鈴木議長 伝えたと言われましたけど私の方が聞いたので話をされたんですよ。討論ありますかと議場に入る直前に。だから城所議員の方から私に報告があったっていうわけじゃないですからその辺はちょっと誤解を生むので気をつけてください。
- 城所議員 分かりました。討論についてあるかと言われたので、討論はあります。それと他に、委員会で反対した件に賛成する、意見が変わる案件もありますと私の方からお伝えしました。
- 加藤委員長 もう一点よろしいですか。これ関連すると思うので確認をしていきたいと思いますけれども、熟慮に熟慮を重ねてということで、先ほどお話ありましたけど、委員会が熟慮に熟慮を重ねる場だと私はそのように認識をしております、当日私の記憶の中では城所議員質疑はされてないですよ。また反対をされましたけれども、討論なく反対をされたということで、それまでに熟慮に熟慮を重ねて、質疑の場で悩むようなことは聞いておくというのがその議会の仕組みだと私認識するんですけど、その辺のことをされてないってということについて、どのようにお考えですか。
- 城所議員 どうしても一つの問題が解決したとしてもその後にもまた課題が浮き上がってくるのでしょうか、疑問点が生じてしまい、まとめきれないです。私にとっては経験不足なこともあり、本当に時間が足りず、そのできる範囲の中で出した答えが、その後によって覆ったのですが、要は至らなかった故だとは思っております。
- 森崎議員 課題が浮き上がってくるというのはどういう意味ですか。
- 城所議員 これを何度も見るのですが、要は疑問点が生じてきてしまうというか、そのときには、感じなかった疑問点が後から湧いてくる、予算についてですけれども、そういったことが往々にしてあります。
- 山田副委員長 別に未熟である点でご本人が言われているのでそれを責めているわけじゃないのでね。ただその委員会の重みっていうのがあるので、必ず時間制限っていうのは、あるわけで、その委員会の日っていうのは決まっているし、今日は本会議で最終決定する。ですので、共に時間が限られている中で、それぞれが判断するということなんでしょうが、何が問題かっていうと、委員長報告で、第2号議案討論なく採決の結果、起立多数で原案の通り可決されましたって報告していますということは、反対があったってことですよ。で、本会議で反対がなかったら、委員長が嘘ついてんじゃないのか、委員長報告が結果と違うから、他の議員の皆さんがどうしたのかと疑問に思うわけですよ。だから、できれば自分の態度が変更になった場合には、これ法律で書いてあるわけでもないし、ただ、スムーズに行くことを仮定すると、委員長に報告するなり議長に報告するなり、変わりましたということを一言言っておいてもらえれば、いいんじゃないですか。こういう時間も取らなくていいんじゃないですかね。

- 城所議員 では質問なのですが、その変わる旨をお伝えしたならば、委員長報告の内容が変わるわけではない。委員長報告としての結果は同じですが、その結果に対して変わった旨を伝えた方がスムーズというのは、このそういった場を持たない、この時間を削るだけですか。
- 山田副委員長 自分で考えてください。その質問に答える義務はありません。
- 加藤委員長 他に委員の皆さんから何かございますか。  
(なし)
- 加藤委員長 それでは城所委員に退席を求めます。  
(城所議員退席)
- 加藤委員長 ただいま城所議員に理由等をお聞きしましたがけれども、この取り扱いについてどのようにするか、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。
- 山田副委員長 いや、本人の取り扱い云々じゃなくて、ただそういう事象があったということを確認していただければいいので。議員の皆さんも来ているわけなので。
- 加藤委員長 それでは、委員会の意義について確認を行ったということで説明をさせていただきますけど、その流れでよろしいですか。議事そのまま、改めて進行するということがよろしいでしょうか。  
(異議なし)
- 加藤委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

<閉 会> (午前10時33分)

- 加藤委員長 以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 加 藤 大 輔